

別記様式（第5条第1項関係）

政務活動費収支報告書

令和 3 年 3 月 31 日

津山市議会議長 殿

津山市議会議員 河村美典

津山市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により、交付を受けた政務活動費について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

政務活動費の総額 600,003 円

2 支出

| 項 目 | 支 出 額 | 備 考 |
|-------------------|---------|---------------|
| 調査研究費 要請・陳情活動費 | 0円 | |
| 研修費 会議費 | 0円 | |
| 広報費 | 36,630円 | 会派議会報告の印刷・折込費 |
| 広聴費 | 0円 | |
| 資料作成費 | 0円 | |
| 資料購入費 | 0円 | |
| 人件費 | 0円 | |
| 事務所費 | 0円 | |
| 合 計 | 36,630円 | |

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

3 残余

政務活動費の総額－支出の総額 563,373 円

(参考様式1)

(R2 年度)

費目別一覧表

費目名 3 広報費

| 年月日 | 支出内容 | 支出額 | 備考 |
|----------|---------------------|----------|----|
| R3. 3. 3 | 会派「市民が第一」議会報告印刷・折込費 | 36,630 円 | |
| | | 円 | |
| | | 円 | |
| | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| . . | | 円 | |
| 合 計 | | 36,630 円 | |

※費目ごとに各支出伝票を整理し、その表紙としてご活用ください。

様式第3号(第4条関係)

支 出 伝 票

| | | | |
|-------|------------------|-----|----------|
| 支 出 日 | 平成 3 年 3 月 3 日 | | |
| 費 目 | 1 調査研究費、要請・陳情活動費 | 金 額 | 36,630 円 |
| | 2 研修費、会議費 | | |
| | 3 広報費 4 広聴費 | | |
| | 5 資料作成費 6 資料購入費 | | |
| | 7 人件費 8 事務所費 | | |
| | | | |
| | | | |

| | |
|---------|------------------------------|
| 支 出 内 容 | 会派議会報告の印刷・折込費 ※総額の5分の一を負担 |
|---------|------------------------------|

領収書等貼付欄(支払証明書等は裏に添付のこと。)

様式第4号(第3条関係)

支 払 証 明 書

金 額 36,630 円

(内 訳)

| | |
|-------------------|--|
| 支 払 日 | 令和 3 年 3 月 3 日 |
| 支 払 内 容 | 会派議会報告の印刷・折込費 |
| 支 払 先 | 名称 津山朝日新聞社 住所 津山市田町13 |
| 領収書等を徴することができない理由 | 印刷・折込費総額183,150円の5分の一にあたる標記金額を請求するものであり、領収書(原本)と請求書(原本)については、会派代表 河本英敏議員の「支出伝票」添付資料を参照のこと。 |

上記のとおり支払ったことを証明します。

令和 3 年 3 月 3 日

津山市議会議員 河 村 美 典



領収証 津山市議会系 市民が第一様

¥ 143,550 -

但 4500 印刷代

上記金額正に領収いたしました



200円

取扱者

| 消費税10%対象 | | 消費税8%対象 | |
|----------|---|---------|---|
| 税抜金額 | 円 | 税抜金額 | 円 |
| 消費税 | 円 | 消費税 | 円 |

令和 3年 3月 3日

株式会社 津山朝日新聞社

〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3135

領収証 津山市議会系 市民が第一様

¥ 39,600 -

但 4500 紙 (12,000枚) 代金

上記金額正に領収いたしました

収入
印紙

| 消費税10%対象 | | 消費税8%対象 | |
|----------|---|---------|---|
| 税抜金額 | 円 | 税抜金額 | 円 |
| 消費税 | 円 | 消費税 | 円 |

令和 3年 3月 3日

株式会社 津山朝日新聞社

〒708-0052 岡山県津山市田町13 ☎0868-22-3135

取扱者

五人が斬る！

津山市議会会派 市民が第一 議会報告

これでよいのか？津山市政！

平成31年4月21日投開票で実施された津山市議会議員選挙で、市民の皆さまから負託を受けた5人の議員（裏面参照）が、多様な市民の小さな声を津山市政に反映していくことを誓い、結成した会派です。

市当局は、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ人口減少の進む本市の創生をめざし、様々な事業に取り組んでいます。そうした中、今日の津山市政の大きな課題であると感じることがらについて紹介します。

こんな道が必要？ — 市道B080号線拡幅 —

山下児童公園南側の鶴山交番前から津山記念病院までの区間、約140mの拡幅整備事業（2車線片側歩道、道幅10.5m）は、宮地町前市長の時代に計画されたものです。しかし、平成30年2月実施の市長選挙において初当選された谷口圭三市長は、その公約（津山八策）の中に掲げられた「東西線（平成24年にその廃止が決定）」の復活に向けた足がかりとして、前述の区間を2車線両側歩道・右折車線ありの道幅14m（最大17m）の道路へと更に拡幅する計画に変更しました。現在、当初計画に1億円余りを上積みをして、事業が進められています。

詳しい説明もないまま進む本事業については、反対する当該地権者もある。また、東西線を復活するとなれば、今後、数十億という予算も必要となってくることだろう。本市の厳しい財政状況と、今後の中心市街地整備のあり方を考えたとき、本事業については白紙撤回するべきである。子どもの通学路や日常の生活道路など、早急な整備を望む市民の声も多い。
（会派意見を代弁、以下同様）



▶ 市道B080号線整備完了後のイメージ
（津山中央記念病院前・自作）



先行き不安…！ — 農業ビジネスモデル・地域商社 —



「曲辰」が担うのは、津山圏域定住自立圏（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町、久米南町）の農業振興支援であるにも関わらず、他の関係自治体からの出資はゼロ。

これまで同種の役割を担ってきた、JA晴れの国岡山との関りも不明確なままでの商社立ち上げは拙速で、今後の事業推進に大きな不安を残すことになった。農業振興のためには、生産者や各種農業団体との連携強化は絶対に欠かせない。

中山間地における基幹産業の一つである、農業の従事者を支援し、儲かる農業へと変えていくことが、地方創生の大きなカギであることは間違いありません。そのためには、生産者と加工食品企業との連携構築や安定した販売ルートへの拡大が不可欠です。その大役を担う機関が地域商社で、その設立にあたり、当初、本市が投資する予算は1千万円の予定でした。最終的に令和2年度9月定例津山市議会に上程された予算は6千万円。しかも会社設立のために必要な経費全額を本市が負担するというものでした。

私たちは、地域商社本来の目的に反対するものではありませんが、市民の税金で6千万円を支出するという暴挙には、反対の立場から議案の分離採決に望みました。しかし、残念ながら原案を支持する議員の賛成多数により、第三セクター・株式会社「曲辰」は、津山市の全面的なバックアップのもと、令和2年10月に設立されることになりました。





これ？ 市民が望む新型コロナウイルス感染症対策？

国から交付されたコロナ対策地方創生臨時給付金を活用して、谷口市長は、様々な対策事業に取り組んできました。その中には、「これが市民のため？」と疑問を抱かざるを得ないものも含まれています。

県北のコロナ対応指定医療機関である津山中央病院は、岡山県もしくは県北3市7町村の自治体が連携して支援すべきだと考えるが、早々と本市単独での支援を決定。ましてや市内全ての医療機関に支援の幅を広げたことには疑問を感じる。隣接の2市および津山定住自立圏の首長間連携が円滑に図られているのか疑問である。

その1つが、第3次補正予算(7月臨時市議会)の中で上程された「医療機関支援給付金」です。地域医療を守り、安定した医療機能を維持することを目的に、市内の全ての医療機関に対して、25万円~1,200万円を給付しました。また、同時に観光等の誘客を促進する「津山 Come on! キャンペーン」「津山の魅力再発見!教育旅行助成事業」「スポーツ大会・合宿誘致事業」の予算が計上され、他の議員らの賛成多数で可決されました。国のGOTOキャンペーンに上乘せするかたちでのこれら事業は、必要だったのでしょうか。

そして、紛らわしい「プレミアム付地域商品券(石垣・スマイル)」「プレミアム付グルメ券」「中心市街地賑わい回遊クーポン券」の発行です。これらについては、度重なる使用期間の拡大も行われましたが、未使用のまま使用期限を迎えてしまった方もあるのではないのでしょうか。さらに、国の政策であるGOTOトラベル「地域共通商品券」、GOTOイート事業とも重複し、事業者にも使用する側にも紛らわしいものになってしまいました。



同時に、各家庭・事業所の水道料金8月~11月検針分の基本料金を減免することも決定、既に事業実施されていますが、この事業予算は本当に必要でしたか。

飲食・観光業界が疲弊しているのは確かだが、新型コロナウイルス感染拡大が危惧される状況下で、誘客促進や中心市街地を優遇するともいえる事業実施には疑問を感じる。



本当に困っている方へ支援は行き届いているのか。他市町村に比べ、その対応の遅さや的外れの予算の使い方に不満を抱く市民の中には、市政に対して爆発寸前の方もいると聞く。



これ何？ —公立大学設置、旧城南病院跡地買収—

現在、津山市では、美作大学・短期大学の公立化に向け、有識者会議により検討がなされています。有識者会議では、コロナ後の新しい生活様式の中で、地域や企業の変革を牽引する人材育成の重要性和行政が関与することの意義が確認され、それには既存の高等教育機関(美作大学)への支援や公立化は、設備投資等の初期費用軽減のうえでも

若者の流出、いわゆる「18歳の崖」の克服とJUTターンの促進は重要な課題である。しかし、美作大学の公立化は、厳しい本市財政にとって大きな負担となっていくことは間違いなく、全市的な議論が必要と考える。



美しい石垣がそびえる津山城址は、本市の最大のシンボルであり、指定文化財以外の建築物を撤去することに異論はないが、次の計画もない築45年の閉院した病院跡地の用地取得に、この金額は疑問を抱かざるを得ない。福祉の充実や教育環境整備など、もっと予算の充実が必要な分野があるのではないか。

可能性があるとしています。今後は、美作学園が作成する抜本的な経営改革案を基にした、公立学校法人の事業継続性を検証することになっています。

令和元年6月、津山城跡北東部分と南東部分が、保存整備指定地に追加指定されることになりました。これを受け、令和2年度の当初予算に、早速、その用地取得に関わる経費が計上されています。驚くのはその金額で、かつての病院施設を含む南東部分については、土地購入費、家屋移転補償費等で合計2億4千万円余りとなっています。その大部分は国費で賄われるとはいえ、これも市民の皆様が納めた税金の一部であり、本市も5千万円余りを支出する予定になっています。



津山市議会会派「市民が第一」

河本 英敏 村田 隆男 河村 美典 政岡 大介 近藤 吉一郎

「津山八策」を公約に掲げ、国や県との太いパイプで実現するとして初当選された谷口圭三市長。その目の先にあるのは、広く市民のくらしの保障なのか、あるいは特定の一部市民なのか。私たち、会派「市民が第一」の5人は、これからも多様な市民の目線に立って、谷口市政をチェックし、安全安心で豊かなくらしの実現と本市の発展のために働いてまいります。